



# 五 條

www.city.gojo.lg.jp



藤岡家住宅  
雅楽の演奏

contents

1

## 目 次

<b>新年のごあいさつ</b> .....	2
市政の報告 .....	4
議決された議案 .....	6
消防トピックス .....	7
五條ニュース .....	8
国際交流 .....	10
くらしのメモ	
学童保育入所児童を募集します .....	11
所得税の確定申告等について .....	12
年始のごみの収集開始日など .....	16
おしらせ .....	22

NO.721  
平成21年 1 月  
JAN 2009



市の木  
(くすのき)



市の花  
(きぎょう)



ゴーちゃん  
(五條市シンボルキャラクター)

# 福 寿

年頭のごあいさつ



五條市長  
吉野 晴夫

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には、平成21年の新春をすこやかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、市行政に対し暖かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市民の皆様が豊かで安定した生活を享受していくためには、市の均衡ある発展と健康で文化的な生活環境を確保し、住みよい街づくり、魅力ある地域づくりを進めていく必要があります。

この際は、厳しい財政状況の中で、改革と未来に夢の持てる街づくりをやり遂げなければならない思いでいっぱいです。

さて、日本経済は世界的に景気後退の懸念が強まる中、厳しい局面に入り景気の先行きも下向きの動きが続くとした上で、金融市場の混乱などからさらに厳しいものとなる可能性が存在するようです。

地方自治体におきましても、地方分権や三位一体の改革に伴う厳しい財政環境等、依然として厳しい状況におかれていることにより、未来に希望の持てる地域再生は必要であり、より大切なことは、今後の未来創造です。

五條市では、京奈和自動車道五條道路・橋本道路が接続したことにより、移動時間の大幅な短縮が実現しました。今後、御所道路の早期完成を願うことは言うまでもありませんが、これらに繋がる国道168号・国道24号等々の整備を進めるのは基より、きめ細やかな社会福祉施策の推進など、安全で心穏やかな市民生活を守り、将来に夢と希望の持てる魅力あるまちづくりを推進したいと思っております。

そのために、事務事業の総点検や見直しを行うとともに、徹底した合理化と計画的な歳出の削減を推進すべく「行財政改革の推進」を図り、「集中改革プラン」に基づく大規模な機構改革など財政の健全化を図りながら、山積する諸課題の解決に向け、全力で取り組んでまいりる所存でございます。

今後とも、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健康とご多幸を心から祈念申し上げます。

# 康 寧

新年あけまして  
おめでとうございます



五條市議会議長  
北山 和生

明けましておめでとうございます。

新年の幕開けにあたり、市議会を代表いたしまして謹んでごあいさつを申し上げます。

市民の皆様には、希望を託して新しい年をお迎えのこ

とと存じます。  
さて、私は、十二月定例会におきまして、議員各位のご推挙により議長の重責を担うことになりました。もとより微力でございますが、決意を新たにし、池上輝雄副議長とともに、円滑な議会運営と本市の限らない発展のために全力を尽くす所存でございます。

ご案内のとおり、世界規模の金融危機や原油高騰に端を発した景気低迷などで現在の国や地方を取り巻く行財政環境は依然として厳しく、今後もなお予断を許さない状況であります。また、少子・超高齢社会に対する施策の充実、さらには、懸念されます南海・東南海地震等の防災対策など、真の地方分権改革時代に際し、多様化する行政需要や急激な社会環境の変化に対しましては、従来にも増して、よりの確な対応が求められています。

これら課題が山積する中ではありますが、市議会といえども、執行機関とのチェック・アンド・バランスの関係を活かして、安全で安心のできるまちづくりに、「和して同ぜず」の精神で、なお一層の努力を傾注いたしたいと思っておりますので、市民の皆様におかれましては、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご繁栄並びに本年が平和で幸せ多い年でありますことをお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

# 議会 市政の報告

## 五條市長 吉野 晴夫

平成20年第4回定例会が12月2日に開会され、吉野市長が市政の報告を行いました。

### 道路行政

9月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

道路行政の取組について御報告申し上げます。大塔町小代における国道168号の崩土により、地域住民の皆様並びに通勤・通学等で国道168号を利用される皆様におかれましては、多大なる御苦労、御心配をお掛けしているところであり、通行止めが始まった10月17日から今日までに、国・県に対して、再三にわたり早急な復旧・整備を強く要望してまいりました。11月16日から片側交互通行ができるようになりましたが、完全復旧にはまだまだ時間を要するため、引き続き要望してまいり所存であります。この度の事案からも、いかに国道168号が生活道路として、また、人命にも関わる重要な道路であり、地域高規格道路五條新宮道路の早期完成が必要不可欠であると再認識したところであります。先般、県が来年度の政府予算編成に向けての国への要望項目に、「五條新宮道路の重点整備」を追加したことを受け、11月14日、県知事と共に金子一義国土交通大臣に面会し、要望活動を行ってまいりました。今後引き続き、国・県に対して積極的に要望活動を行ってまいり所存であります。

次に、国道24号拡幅整備につきまして、本陣交差点から市役所下交差点までの1工区間(約200メートル)が、10月から工事着手されました。完了予定は来年度末であります。また、市役所下交差点から二見1丁目交差点までの2・3工

区間(約600メートル)につきましても、計画的に事業が進められるべく、今後も引き続き、国と連携を密にしながら鋭意取り組んでまいります。

次に、橋梁長寿命化修繕計画につきましても、構築後45年を経過した道路橋のうち、橋長15メートル以上を対象に、架替え及び修繕に掛かる費用の国支援を受けるための基本計画を策定すべく、平成25年度までの基礎調査として、初年度にあたる本年度におきまして、15橋を実施してまいりました。

### 行財政改革

本年度の最重要課題であり、ます行財政改革の取組につきましても、来年度の予算編成と連動した施策評価を試行的に実施しております。施策評価は、限られた経営資源の中で施策の集中と選択を図るものであり、10月下旬にヒアリングを実施するなど、鋭意取り組んでまいります。

### ケーブルテレビ整備事業

ケーブルテレビ整備事業の取組につきましても、7月末までに目標数値の90パーセント以上の加入希望をいただきました。現在、整備工事を順次進めており、大塔町小代における国道168号の崩土による影響はあ

### 携帯電話の通信エリア拡大

携帯電話の通信エリア拡大の取組について御報告申し上げます。地域住民の利便性の向上並びに社会経済活動の活性化を図

るべく、これまでに民間通信業者に通信エリア拡大の要望活動を行ってまいりましたが、先般KDDI株式会社から、au通信エリアにおきまして本年度に西吉野町西野、大塔町阪本(天辻)及び小代に基地局を新設する旨の回答がありました。

今後も引き続き、情報通信格差の解消を目指し、民間通信事業者に要望活動を行ってまいります。

### 陸上自衛隊駐屯地の誘致

陸上自衛隊駐屯地の誘致につきまして、11月14日、県知事と共に浜田靖一防衛大臣と面会し、要望活動を行ってまいりました。

今後、誘致の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

### 大和都市計画区域の見直し

大和都市計画区域の見直しの取組について御報告申し上げます。健全で計画的な市街化を図るべく、平成22年度末をめぐりに市街化区域と市街化調整区域の区域区分(線引き)の見直しを実施されるにあたり、本市といたしましては、北宇智工業団地を市街化区域に編入予定で調整をしているところであります。

### 公園整備事業

公園整備事業のうち、上野公園多目的グラウンド人工芝整備工事につきましては、11月から工事に着手し、来年3月末の完成に向けて鋭意事業を進めてまいります。

# 市政の報告

## 地籍調査事業

地籍調査事業について御報告申し上げます。継続して調査を進めてまいりました西吉野町立川渡・本谷・茄子原の各一部地区など5地区につきましては、本年度中の認証、閲覧及び調査完了に向け、順調に事業は進捗しております。

また、本年度から調査に入りました本町1丁目、3丁目・須恵1丁目の各一部地区など5地区につきましては、すべての地区におきまして一筆地調査の工程を実施しているところであります。

## 農林行政

農林行政の取組について御報告申し上げます。市内の農林産物への認識を深めるとともに、品質及び生産性の向上並びに農林業の振興を図るべく、今回で39回を数える五條市農林産物品評会を、11月16日・17日の両日にわたり、中央体育館で開催いたしました。総出展数514点、約2,200人の皆様に御来場いただき、盛況のうちに終えることができました。市内の農林業関係団体及び生産者団体等の皆様に感謝を申し上げる次第であります。

また、「日本一の柿」を日常的に食していただくための消費拡大を図るべく、9月から11月にかけて、例年の北海道函館市を始め東京、大阪、三重で開催されました各イベントに参加し、五條市の柿の試食や配布など、精力的に普及・啓発活動を行ってまいりました。

## 教育行政

教育行政の取組について御報告申し上げます。今回で50回を数える市民体育大会を、10月12日、上野公園多目的グラウンドで開催いたしました。晴天にも恵まれ、多数の参加者のもと盛大にスポーツの祭典を行うことができました。

今後も、市体育協会を始め各地区体育協会及び自治連合会等との連携を図りながら、生涯スポーツの普及・振興に努めてまいりたいと考えております。

また、青少年健全育成事業の一環として取り組んでおります「チャレンジウォーク2000」を、10月5日、ファミリィコースのみで開催いたしました。734名の参加のもと、小雨が降る中でスタートとなりましたが、次第に雨も上がり、666名が完歩いたしました。

開催にあたり御尽力いただきました各各種団体のボランティア並びにコース周辺の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

次に、文化事業の取組として、11月1日・2日の両日にわたり、中央公民館を拠点に第37回五條市文化祭を開催いたしました。作品展示や舞台発表など年々活動も盛んになり、意義深い文化祭を開催することができました。また、第12回大塔いきいき文化祭につきましては、大塔町小代における国道168号の崩土により、11月3日から12月6日に順延して、大塔ふれあい交流館で開催してまいりたく準備を進めております。

## 上下水道事業

上下水道事業の取組のうち、上水道事業につきましては、有収率の向上対策として、本町・須恵・新町・二見の4地区を対象に漏水調査を実施しているところであります。

一方、簡易水道事業の取組のうち、大塔町辻堂の水道未普及地域解消事業につきましては、本年度から宇井簡易水道の飛地区域として事業を進めており、実施設計に着手したところであります。

次に、下水道事業の取組について御報告申し上げます。3月末における本市の公共下水道の普及率は、約55パーセントであります。本年度におきましては、主にJR北宇智駅付近(往川町)及び今井不動団地内(今井4丁目)の工事を進めており、計画的に市街地を中心とした整備区域の拡大を図っているところであります。

また、水洗化の促進につきましては、昨年度に引き続き、精力的に戸別訪問を行い、市民の皆様の御理解と御協力を求めているところであります。

次に、野原地区の県流域下水道事業につきましては、平成22年度末の完成に向けて事業が進められております。本市といたしましても、これに接続すべく、事業と並行して鋭意取り組んでおります。

## 消防・防災行政

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す「消防・防災行政」について御報告申し上げます。

まず、先般の大塔町小代にお

ける崩土により国道168号が通行不能となりましたが、奈良県防災ヘリ及び和歌山県ドクターヘリの有効な運用、十津川村消防団への応援態勢の要請等、有事の際における対応策を速やかに講じ、消防・救急活動に鋭意努めてまいりました。

次に、警防業務につきましては、11月4日、川上村におきましてあらゆる災害に対処すべく、近隣の消防本部及び防災航空隊との山岳救助合同訓練を、また、同日6日にはリバーサイドホテルで従業員、消防団員及び職員、48名の参加による、消火、救急救助及び有事事の際における宿泊客等の避難誘導を交えた消防総合訓練を実施し、消防技術の向上並びに防災意識の高揚に取り組んでまいりました。

次に、救急業務につきましては、消防機関と医療機関が連携し、メディカルコントロール体制を図り、救急救命士による高度な救急業務の質の向上並びに応急処置範囲を充実させるとともに、救急車が現場に到着するまでの市民による病院前救護体制の充実を図るべく、応急手当の普及・啓発活動を推進し、救命率の向上に努めているところであります。

次に、予防業務につきましては、防火対象物や危険物施設の立入検査を継続し、また、冬季を迎えるに当たり、石油ストーブなどの暖房器具を使用する機会も多くなることから、防火指導及び広報活動を推進し、火災予防思想の普及・啓発並びに防災意識の高揚を図り、市民生活の安全と安心の確保に努めてまいりました。

以上が主だった事業の概要であります。



# 議決された議案

## ■条例等

- ▼**制定**
  - ▼**伝統的建造物群保存地区保存条例**  
新町地区に伝統的建造物群保存地区制度を導入(一部の規定を除き都市計画の決定の告示のあった日から施行)
  - ▼**職員の退職手当の特例に関する条例**  
早期退職者の適用範囲を拡大(公布の日から施行)
  - ▼**保育所条例**  
野原東保育所を廃止(21年4月1日から施行)
  - ▼**廃棄物の処理及び清掃に関する条例**  
し尿処理手数料を改定(否決)
  - ▼**西吉野交流促進センター条例**  
西吉野交流促進センター(ごんびら館)に指定管理者制度を導入(規則で定める日から施行)
  - ▼**自転車等駐車場条例**  
北宇智駅舎の移転に伴い駅前自転車等駐車場を設置(21年4月1日から施行)
  - ▼**学校設置条例**  
白銀北幼稚園及び賀名生幼稚園を廃止し、西吉野幼稚園を設置する。(21年4月1日から施行)
  - ▼**国民健康保険条例**  
産科医療補償制度の導入に伴う出産育児一時金の引上げ(21年1月1日から施行)
  - ▼**五條市議会議員の議員報酬等に関する条例**  
(否決)
  - ▼**特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例**  
市長の給与を3割減額(21年1月1日から施行(23年4月21日まで))
  - ▼**南和広域連合規約**  
南和広域連合の事務所を五條市に変更(否決)
- ▼**予算**
  - ▼**20年度補正予算**
    - ▼**一般会計(第3号)**  
下水道事業特別会計繰出金、中学校耐震診断調査等業務、大阿太公民館改良工事、地籍調査追加委託業務等 71,109千円の追加
    - ▼**簡易水道特別会計(第1号)**  
機械設備修繕費 2,400千円の追加
    - ▼**下水道事業特別会計(第1号)**  
元利償還金の変更に伴う公債費等 41,353千円の追加

## ■人事

- ▼**教育委員会委員の任命**  
2件(否決)
  - ・寒川英明(さむかわ ひであきさん) (二見4丁目)の任命に同意
  - 「任期」平成24年12月19日
- ▼**人権擁護委員の候補者推せん**  
木村麻美子(きむら まみこさん) (大塔町)を推せん  
「任期」平成24年3月31日
- ▼**農業委員会委員の推せん**  
田原清孝(たはら きよたかさん) (新町) 益田吉博(ますだ よしひろさん) (滝町) 戸毛幸作(とげ こうさくさん) (大塔町) 村井重治(むらい しげはるさん) (山陰町) 「任期」平成23年11月26日

## ■その他

- ▼**市道路線の認定**  
生活道路として必要なため檜辻16号線と西吉野滝1号線を認定
- ▼**市道路線の変更**  
国道24号幅幅に伴い市道本町12号線と市道本町27号線の起点を変更
- ▼**吉野市長に対する問責決議**  
(可決)
- ▼**五條市副市長に対する辞職勧告決議**  
(可決)
- ▼**吉野晴夫五條市長に対する不信任決議**  
(否決)

## ※備考

条例等議案の名称は簡略にしてあります。  
(例)  
・五條市立保育所条例↓保育所条例  
・平成20年度五條市一般会計補正予算(第3号) ↓一般会計(第3号)  
・平成21年4月1日↓21年4月1日

※五條市議会のホームページに定例会会議録を掲載しています。  
(本定例会会議録は、3月に掲載の予定です。)

## 議長に北山和生議員を選出

平成20年第4回12月定例会が12月2日に開会、18日までに各議案を審議し、議決されました。また、正・副議長などの役員改選が行われ、議長には、北山和生議員、副議長には、池上輝雄議員、監査委員には、川村家廣議員が選出されました。



北山 和生 議長



池上 輝雄 副議長



川村 家廣 監査委員

なお、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員は、次のとおりです。  
(平成20年12月18日選任、◎は委員長、○は副委員長、敬称略)

### 総務文教常任委員会

- ◎寺本保英 土井康嗣 花谷昭典
- 大谷龍雄 峯林宏政 山田由比己 川村家廣

### 厚生常任委員会

- ◎黄木英夫 田原清孝 榑塚凱一
- 西本幸洋 山田澄雄 益田吉博 藤富美恵子

### 建設経済常任委員会

- ◎梁林末次 佐久間正己 山本久和
- 西尾彦和 池上輝雄 太田好紀

### 議会運営委員会

- ◎田原清孝 榑塚凱一 花谷昭典
- 黄木英夫 峯林宏政 藤富美恵子 西本幸洋

### 地域活性化特別委員会

- ◎川村家廣 佐久間正己 益田吉博
- 西尾彦和 藤富美恵子 太田好紀 西本幸洋

### 五條駅南北道建設促進及び市街地整備特別委員会

- ◎峯林宏政 榑塚凱一 土井康嗣
- 山田由比己 黄木英夫 寺本保英 花谷昭典

### 自然環境及び吉野川対策特別委員会

- ◎山田澄雄 大谷龍雄 榑塚凱一
- 田原清孝 山本久和 北山和生 池上輝雄

### 議会広報編集委員会

- ◎田原清孝 大谷龍雄 黄木英夫
- 寺本保英 川村家廣



## 五條市消防出初式を行います

1月14日(水)午前10時から上野公園駐車場で「平成21年五條市消防出初式」を行います。これは、消防職・団員等の士気の高揚を図るとともに「火災ゼロの街 五條市」を目指して行うもので、優良消防職・団員等の表彰や、消防車両による一斉放水を行いますので、ぜひ来場してください。

※雨天の場合は、五條市立中央体育館で式典のみを行います。



## 五條市消防団山岳訓練

五條市消防団山岳捜索隊は、冬山登山シーズンを前に西吉野町櫃ヶ岳ひつがたけにおいて山岳訓練を実施しました。

訓練は、「櫃ヶ岳に登山した2名が行方不明になった。」との想定で実施され、西吉野コミュニティセンターに現地指揮本部を設置し、山中では負傷者の担架搬送訓練もあわせて実施しました。

この訓練は各隊員の体力練成のほか、行方不明者の捜索、搬送を安全・確実に行うことを目的に実施したものです。

五條市消防本部 ☎22・3310

## 1月23日から29日までは文化財防火週間です

1月26日は昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたり、この日を「文化財防火デー」、1月23日から29日までを文化財防火週間としています。

市内には、栄山寺八角堂(国宝)をはじめ多くの文化財があります。皆さんもこの運動を機会に一層の文化財愛護に努めましょう。



## 五條市消防団・御所市消防団 合同防災訓練

五條市消防団と御所市消防団は、11月30日に市境界付近の北宇智工業団地内で合同防災訓練を実施しました。

西口団長は、「この合同訓練も今年で3回目となり、訓練を通して御所市消防団と緊密な連携を保つ事ができ、大規模災害に備え有事の際には迅速に対応出来る態勢が整いつつある。」と講評を行いました。

# 青少年の健全育成をめざして20年

## 五條市校区補導会連絡協議会設立二十周年記念式典



五條市校区補導会連絡協議会設立二十周年記念式典が11月8日市民会館大ホールにおいて盛大に行われました。式典には、教職員、保護者、関係諸機関など、総勢600名が出席し、本協議会の二十年の歩みを振り返りました。そして、永年にわたり青少年の健全育成に尽力し、本協議会の発展に功績のあった皆さんに表彰状が授与されました。

また、記念講演として、奈良地方裁判所五條支部長、伊藤寛樹判事が裁判員制度について講演しました。なお、功労者として表彰を受けた皆さんは次のとおりです(順不同)。

- |          |         |          |
|----------|---------|----------|
| 杉崎 善之助 様 | 東元 真澄 様 | 小松 靖幸 様  |
| 田村 史雄 様  | 山本 勝治 様 | 梶本 和雄 様  |
| 田村 幸子 様  | 相田 英伸 様 | 巽 ひろみ 様  |
| 楠本 昭男 様  | 榎 俊雄 様  | 磯田 悦子 様  |
| 高田 覚 様   | 平井 喜章 様 | 森脇 善信 様  |
| 櫻井 貴美恵 様 | 西田 次弘 様 | 川西 光栄子 様 |

## 自然のめぐみに感謝

### 吉野川河川敷で芋煮会

今年一年の吉野川の恵みに感謝する吉野川感謝祭が11月22日、吉野川の河川敷で行われました。

この催しは吉野川活性化プロジェクトが開催したもので、里いもや肉などを入れたいも煮やカレー鍋、雑炊などの大なべを準備して、訪れた人にふるまう催しです。訪れた皆さんは吉野川の自然の中で、おいしい鍋を味わいました。







## 五條市社会福祉協議会50周年記念

### 社会福祉大会が開催されました

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して進んできた社会福祉協議会が50周年を迎え、11月22日に関係機関や市民が一同に会して社会福祉協議会の50周年記念社会福祉大会が開催されました。

大会では社会福祉協議会の事業に尽力した皆さんの表彰や、記念映画の上映などが行われ、大会宣言ではさらなる地域福祉の向上に向けて活動していくことを宣言しました。

## 五條市から奈良県代選抜選手が4人

### バレーボールで全国大会出場

12月25日から大阪で行われた第22回全国道府県対抗バレーボール大会に、五條市から4名が奈良県選抜チームのメンバーに選出され、活躍しました。

写真左から 新田 結夢さん (五條東中学校3年)  
 吉田 奈未さん (五條西中学校3年)  
 佐古 菜那さん ( // )  
 住吉 みもいさん( // )



## 郷土芸能などを披露

### 大塔いきいき文化祭

168号線の崩土により延期されていた第12回大塔いきいき文化祭が、12月6日に大塔町のふれあい交流館で開催され、地域住民や保育園児、小中学生が制作した作品の展示、郷土芸能の阪本踊りの研究発表や、夢来太鼓の演奏などが行われました。

会場ではバザーや模擬店なども行われ、会場を訪れた市民を楽しませました。

# 五條人



## 竹細工職人 澤井 功氏

トントンとリズムカルに木槌を使って、竹かごを編む澤井さん(71歳)。森林に関わる分野で優れた技と知見を持ってその業を極めた「森の名手・名人」として(社)国土緑化推進機構に認定されました。16歳から現在まで55年間、材料となる竹の選定から、客の要望に応じたスケッチを描き寸法をおこし、完成するまでの全ての作業を一貫して自分の手で行っています。

その技術は各流派御用達の花籠商、南善一からも高く評価され、「竹巧朋」の銘を授与し、高野山の諸寺院や、料亭からも注文を受けています。

「プラスチック製品は割れてしましますが、竹には粘りがある。親の代から使っているという人も多んですよ。」と作品を見せていただきました。「若い頃は父親から技術を叩き込まれた。時間のある限り、休むことも無く修行しました。今になって思えば、それが役に立っているんですね。」と語る澤井氏は、機械工具に頼らず、かたくなに伝統の技法を守ってきました。「作ることが楽しいんです。次はああしよう、こうしようと考えながら、今でも子供が工作をしているような気持ちなんですよ。」と笑顔で語っていました。

■澤井竹籠店(野原西2丁目)



# ALT



こんにちは  
**リア・ルーター**  
外国語指導助手 (ALT)  
です

## 168号線の崖崩れ

わたしは以前にもお話ししたように大塔に住み、大塔中学校と西吉野中学校で主に働いています。

10月16日から17日の間に国道168号線で崖崩れがありました。そのときわたしは2、3日で通行可能になるだろうと思っていました。どれだけ生活が変わるか想像もしていませんでした。

10月17日金曜日、その日は西吉野中学校の先生たちが、わたしの歓迎会をしてくださる予定でした。その朝、大塔小・中学校は職員室以外暗くて静かでした。学校は臨時休校になりましたが、どうしてなのかを理解するのに少し時間がかかりました。その日、わたしは土砂崩れというとても重要な言葉を知ったのです。

宇井近辺以外から通勤しているいろんな先生から電話で報告がありました。先生たちは野迫川周りで行くので、通常より2時間遅れるというのです。その道はかなり遠回りになるようでした。わたしは西吉野中学校での歓迎会を延期してもらいました。

大塔小・中学校文化祭は、2度の日程変更を余儀なくされました。先生方はそのことを地域の人たちや家族の人に知らせるため、電話をしていました。わたしたちが直面した問題は崖崩れが起きた場所より、北に住む子供たちをどうやって学校へ連れてくるか、ということでした。結局、バスとボートに乗継いでの登校が決まりました。生徒や先生が、ボートで学校へ来るということに驚きました。しかし、この方法でも天気が悪いときには、また学校が休校になってしまうという問題がありました。そのときには、星のくのにの部屋で勉強するか他の学校で勉強させてもらうことになりました。

職場にボートで行ったというのは貴重な体験でしたが、早く復旧してくれることを願っています。

※12月17日現在、国道168号線は片側交互通行が可能です。(夜間は通行止め)

\*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。  
英語版は中央公民館にあります。

## 不登校・いじめ、子育ての悩み等家庭・児童教育相談に連絡してください

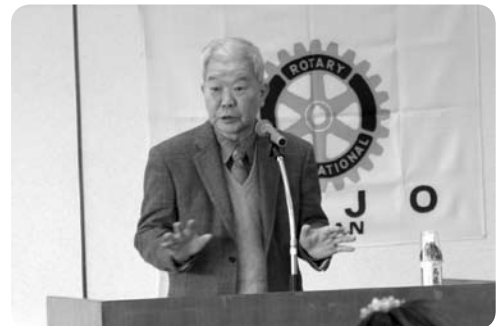
市内に在住または在学する子どもや保護者を対象に、不登校・いじめ、子育ての悩み等の相談・支援を行っています。

- 日時 土日祝日と年末年始以外 午前9時～午後5時
- 相談は、教育相談カウンセラーが担当します。事前に予約してください
- 予約・問合せ先 青少年センター ☎24・3004

## 青少年健全育成講演会を開催しました

低年齢化する犯罪や、不登校、いじめなどの青少年に関する問題を考え、教員や保護者、関係者を支援するため、五條市教育委員会、五條ロータリークラブ、五條市臨床教育研究会が共催して12月6日に講演会が開催されました。

「こどもたちに確かな未来を」と題して、大阪教育大学名誉教授の秋葉英則氏が講演し、子どもたちの置かれている状況や問題を指摘し、子どもの成長を見守る支援を訴えました。



## 子どもは地域の宝

あいさつや声かけで子どもたちを見守りましょう。

青少年センター ☎24・3004



## 平成21年度 牧野・北宇智・宇智 学童保育所入所児童を募集します

牧野・北宇智・宇智学童保育所へ入所を希望する場合は、次のとおり申し込みをしてください。  
学童保育所では、健康で安全な遊びを通して生活指導を行うとともに、自由な学習・読書・適度な運動等の機会を与えます。ただし、学習の指導はしません。

▽保育日時	月曜日～金曜日	午後1時から午後5時まで
	土曜日	午前9時から午後5時まで
	学校休業日	午前9時から午後5時まで(ただし、祝日および年末年始を除く)
▽開所場所	牧野学童保育所	(牧野小学校敷地内)
	北宇智学童保育所	(北宇智体育館駐車場内)
	宇智学童保育所	(今井コミュニティセンター内)

■定員 各30人

■入所資格 放課後保護者が不在であることが常態で、市内の小学校に在学する小学1年生から3年生までの児童。

■入所の制限 定員に余裕がないとき、または疾病または心身の都合により、共同生活が営めないとき。

■保育料 ▽出席日数にかかわらず児童1人当たり月額5,000円

▽2人目からは1人につき月額2,500円(おやつ代および教材費を除く)

■申込期間 1月26日(月)から1月30日(金)まで(午前8時30分～午後5時15分)

※申し込みの際は印鑑を持参してください。

■申込・問合先 五條市役所児童福祉課 ☎(内線366)

※なかよし保育園(なかよし学童保育所)、ちべん保育園(ほほえみクラブ)も開設しています。

入所を希望する場合は、なかよし保育園・ちべん保育園に問い合わせてください。

問合先 なかよし保育園 ☎24・4115、ちべん保育園 ☎22・3845

## ふるさとに自分ができること 自分たちの通学路をきれいにしよう

生徒会が中心となって、野原中学校では、毎年1、2学期末の大掃除の日に通学路のゴミ拾いを行っています。この活動は生徒会が主体となって行うもので、毎回8割以上の生徒が参加しています。学年ごとにゴミ拾いの巡回コースが決まっており、3年間で学校の周りを一巡します。

あたりまえのように毎日通っている通学路ですが、学期末のゴミ拾いで校区内をゆっくり歩くことで地域社会の一員としての自覚が高まります。



## 自他の生命を尊重し、 たくましく生きる子どもをはぐくもう

学校、家庭、地域社会がつながり合って

■先生や友達とのつながりを大切にし、共に育ち合う楽しい学校にしましょう。

■家族のつながりを大切にし、愛情を感じる安らぐ家庭にしましょう。

■様々な人々とのつながりを大切にし、互いが温かく支え合う地域社会にしましょう。

～奈良県道徳教育振興会議からの提言～

教職員や保護者、地域の皆さんが互いに力を合わせて、子供達の豊かな心をはぐくむための取り組みが数多くの学校で行われています。奈良県道徳教育振興会議はこれらの取組事例を市町村広報誌で発信し、道徳教育の充実発展のための啓発を進めています。

\*奈良県道徳教育振興会議は、奈良県教育委員会の委嘱委員で構成する道徳教育振興のための啓発・支援推進会議です。

■問合先 教育総務課 ☎(内線817、819)

## 葛城税務署からのお知らせ 平成20年分所得税の確定申告等について

### 所得税の確定申告を受付します

平成20年分所得税の確定申告について、葛城税務署窓口で相談および申告書の受付を行います。

■期間 ▽2月16日(月)～3月16日(月)(土日・祝日を除く)

▽休日相談日 2月22日(日)、3月1日(日)

※休日相談の2日間は大変混雑し、長時間お待たせすることが予想されますので、あらかじめご了承ください。

### 中央公民館 公的年金等受給者の確定申告事前相談

葛城税務署では、申告する際の利便性を考えて、公的年金等の受給者を対象に、次の会場で税務署の職員や税理士が相談を行い、申告書の受付を行います。

#### ■五條会場

▽日時 1月29日(木)、30日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～4時

▽場所 中央公民館3階会議室

※不動産、株式などを売却した時の譲渡所得(分離課税)、贈与税、相続税の相談は行いません。

※相談者が多数の場合は、早めに受付を終了することがあります。

### 市民会館 所得税の確定申告地区相談

葛城税務署では、次の会場で税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。

#### ■五條会場

▽日時 2月24日(火)～27日(金)、午前9時30分～正午、午後1時～4時

▽場所 市民会館3階会議室

※不動産、株式などを売却した時の譲渡所得(分離課税)、贈与税、相続税の相談は行いません。

※相談者が多数の場合は、早めに受付を終了することがあります。

### 所得税・消費税・贈与税の申告書の作成ができます

### 国税庁ホームページを利用してください

国税庁では、納税者の利便性を向上するため、国税庁のホームページにおいて申告に必要な各種様式や手引きなどを提供しています。同ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、所得税・消費税・贈与税の申告書の作成ができますので、ご利用ください。

▽国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

※還付申告の場合は、2月16日(月)以前でも申告書の提出ができます。

### 贈与税申告書の事前送付を取りやめます

パソコンの普及などの社会環境の変化にあわせて、国税庁ホームページの利用を促進し、事務処理の効率化を図っていく観点から、平成20年分以後、贈与税の申告書用紙の事前送付を取りやめます。

なお、税務署では、納税者の皆さんに申告期限のお知らせや「確定申告書等作成コーナー」を紹介するため、「周知文等」を贈与税の申告書用紙の事前送付に代えて、可能な範囲で送付します。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ先 葛城税務署 ☎0745・22・2721(大和高田市西町1番15号)

1月は

**市県民税(4期)**

**国民健康保険税(7期)**

**の納期です。**

**納期限は2月2日(月)です。**

■問合せ先 税務課徴収係 ☎(内線259、260)  
保険課保険税係 ☎(内線266、368)

## インターネットで確定申告 電子証明書を取得して、e-Taxを利用しませんか

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を、納税者本人の電子証明書を利用して1月5日から3月16日までの期間内に、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用してインターネットで行うと、所得税額から最高5,000円(その年分の所得税額を限度とします。)の控除を受けることができます。

※平成19年分の確定申告で、この税額控除の適用を受けた場合は受けられません。

### ■ e-Taxを利用するには電子証明書の取得が必要です

電子証明書は、インターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するもので、都道府県・市区町村から個人向けに「公的個人認証サービス」による電子証明書が発行されています。

### ■ 電子証明書を取得するには

住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード(住基カード)を入手し、申請書等を提出して取得できます。運転免許証、パスポートなどの官公署が発行した写真付きの証明書を持って来てください。

▽発行手数料 住基カード500円、電子証明書500円

※確定申告の時期が近づくと、電子証明書の発行の際に窓口が混雑する場合がありますので、早めに手続きをお願いします。

### ■ 電子証明書の他に準備するもの

住基カードに入った電子証明書の情報を読み取るため、ICカードリーダーを準備してください。ICカードリーダーは家電店やインターネット等で購入できます。

### ■ 問合せ先 市民課 ㊦(内線262)

関係ホームページ

▽電子証明書(公的個人認証サービス) <http://www.jpki.go.jp/index.html>

▽e-Tax(国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

▽e-Tax(確定申告特集ページ) <http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/>

## 「後期高齢者医療保険料・介護保険料」確定申告用の 平成20年保険料納付確認書を発行します

平成20年中(平成20年1月から12月まで)に納付された後期高齢者医療保険料・介護保険料について、確定申告の社会保険料控除の参考資料が必要な場合は、「納付確認書」を発行しますので次の発行担当課の窓口に出してください。

■発行開始日 1月20日(火)から

■発行担当課 ▽本庁保険課後期高齢者医療係、介護福祉課介護保険係

▽西吉野支所住民厚生課

▽大塔支所市民生活課

■問合せ先 保険課後期高齢者医療係 ㊦(内線373、393)

介護福祉課介護保険係 ㊦(内線291、294)

## 住民税の住宅ローン控除の申告をお忘れなく

税源移譲により平成19年分以降の所得税が減少し、これまで控除できていた住宅ローン控除が減る場合があります。所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある場合は、申告により翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

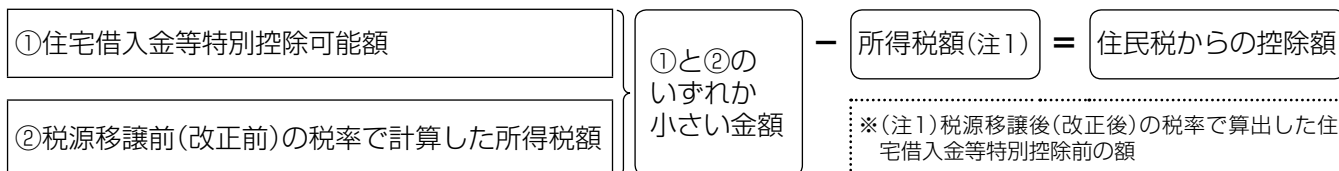
■申告期限 平成21年3月16日まで

※平成21年度以降も住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です。

### Q対象者は？

- ▽所得税において住宅ローン控除の適用を受けており、
- ▽平成11年から平成18年末までの入居者で、
- ▽税源移譲により所得税が減少し、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある人

### Q控除額の計算方法は？



### Q申告の方法は？

対象者で、住民税の住宅ローン控除を受ける場合は、住民税の「住宅借入金等特別税額控除申告書」を1月1日現在に在住する市町村に、毎年3月15日(平成21年は3月16日)までに提出してください。

住民税の住宅ローン控除を受ける場合	提出するもの	提出先
給与所得のみで、 所得税の確定申告をしない人	①住宅借入金等特別税額控除申告書(3部) ②源泉徴収票(原本)	1月1日現在に在住する市町村に提出
所得税の確定申告をする人	①住宅借入金等特別税額控除申告書(3部)	確定申告書とともに税務署に提出

※「住宅借入金等特別税額控除申告書」は、(1)市区町村提出用(2)税務署確認用(3)本人控えの3部必要です。

全国統一様式(3部複写用)は、1月から市役所窓口で配布する予定です。

※申告書の様式は、「確定申告をしない人」と「確定申告をする人」では、様式が異なります。

※申告書の様式、記載要領は、市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp>)にも掲載しています。

■問合せ先 税務課市民税係 ☎(内線298、256)

## 保険や供託の確認をお忘れなく 住宅瑕疵担保履行法が施行されます

消費者が安心して新築住宅を取得できるよう、平成21年10月1日から、請負人や売主には、瑕疵の補修等を確実にこなすための保険への加入、または保証金の供託が義務づけられます。

住宅を購入される際には、その住宅がきちんと保険や供託の措置がとられているか、忘れずに確認しましょう。

■問合せ先 建築住宅課建築係 ☎(内線274)

## 固定資産税 償却資産の申告をお願いします

平成20年度の税制改正によって、平成21年度の申告から、機械および装置を中心に資産区分と耐用年数の改正が行われています。過去に申告した資産で耐用年数が改正されたものがあれば、改正後の耐用年数で申告する必要があります。その場合、種類別明細書の摘要欄にその旨の記載(「改正による変更」等)をお願いします。また理論帳簿価額の廃止に伴い、評価額＝決定価格となり、申告書の様式も帳簿価額の欄が無くなっています。

### Q. 償却資産とは？

A. 土地や建物以外で、法人や個人が事業用に所有している機械・器具・備品などの資産を言い、1月1日現在で所有する償却資産が課税対象となります。減価償却額または減価償却費が法人税法、あるいは所得税法の所得の計算上、損金または必要な経費に算入されるものです。

### Q. 申告はどのようにすればよいですか？

A. 様式が定められていますので、固定資産税係に連絡してください。申請書を送付しますので、1月31日までに申告してください。法人の場合は所得税の申告における減価償却明細、固定資産を管理している帳簿等を参考に申告してください。

### Q. 評価額の計算はどのようにするのですか？

A. 平成19年以前に取得した資産 平成20年度の評価額×減価残存率※＝評価額  
平成20年に取得した資産 取得価額×減価残存率／2＝評価額

※減価残存率 耐用年数表(財務省令)に掲げられている耐用年数に応じて定められています。

ただし、改正後の耐用年数を用いる償却資産で、平成19年以前に所得した資産については、平成20年度の評価額に、改正後の減価残存率をかけることにより算出します。取得時期にさかのぼって再計算を行うものではありません。

### Q. 税額はどのようになりますか？

A. 税額＝課税標準額(通常は評価額)×税率1.4%

※償却資産の所有者は、地方税法第383条により申告の義務があります。また、地方税法385条、386条により虚偽の申告には懲役または罰金が、未申告には過料が課せられます。

■問合先 税務課固定資産税係 ④(内線257、258)

## 大和二見駅北側駐車場 利用者を募集しています

大和二見駅周辺の月極駐車場は、通勤、通学に便利な大和二見駅北側駐車場を利用してください。

■月極駐車場(空14台)

月額 5,000円

■申込・問合先

都市計画課庶務係 ④(内線380)



## 宝くじのコミュニティ助成事業

宝くじの助成による「財団法人自治総合センター・コミュニティ助成事業」により、展示などに利用できるパネルおよび支柱を購入しました。

■問合先

生涯学習課

④(内線822)



## 年始のごみの収集開始日とみどり園開園日

### 年始のごみ収集開始日(一部の地域を除きます)

#### ■指定袋による収集ごみ

燃えるごみ (赤)	年始の収集開始日	
	毎週 月・木曜日収集地区	1月5日(月)
	毎週 火・金曜日収集地区	1月6日(火)

※カン・小型金属類、リサイクルごみ、その他燃えないごみは、通常の収集日程のとおりです。  
 ※阿太地区、阪合部地区および牧野地区の一部、西吉野町、大塔町は収集日程が異なるため、自治会回覧等により別途連絡しています。

#### ■年始を除き、祝日と重なった場合も日程どおり収集を実施しています。

※冬期、特に山間部は路面凍結や悪天候などにより、収集到着時間が大幅に変更になったり、安全のためやむをえず収集を休止する場合がありますのでご承知ください。

### 年始のみどり園開園日・休園日

#### ■開園日・休園日

1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 休	2 休	3 休
4 休	5 休	6 開園	7 開園	8 開園	9 開園	10 休
11 休	12 休	13 開園	14 開園	15 開園	16 開園	17 休

▽年始は1月6日(火)から持ち込みごみの受付を開始します。(休園日12月31日～1月5日)

▽祝日・土曜日・日曜日(第4日曜日を除く)は休みです。

▽搬入時間(時間厳守)午前9時～11時50分、午後0時45分～4時

#### ■ごみの排出時のお願い

▽ごみの減量化・分別収集にご協力ください。

▽たばこの吸いごらや灰は、火が消えているか確認してから出して下さい。

▽スプレー缶やカセットボンベは、穴をあけて出して下さい。

■問合せ みどり園 ☎24・4111

西吉野支所みどり園業務第2係 ☎33-0301

大塔支所住民生活課 ☎36・0311

吉野川を守る会で平成20年度河川美化推進運動ポスターを応募したところ総数745点の応募があり、五條市では次の皆さんが入選しました。(順不同・敬称略)



特選 宮脇 優生

#### ▽特選

宮脇 優生(西吉野小学校)

小林真由美(五條東中学校)

#### ▽金賞

米田真一郎(宇智小学校)

小川 太雅(吉野小学校)

辻内 優(五條東中学校)

桶田 茉里(五條中学校)

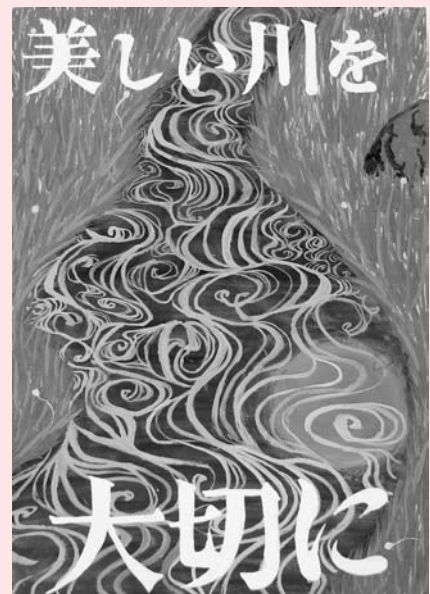
#### ▽銀賞

窪田 尊文(宇智小学校)

大井 菜摘(宇智小学校)

平己 亜美(五條西中学校)

前田 智美(五條西中学校)



特選 小林真由美



**あなたの子育てを手伝います****ファミリー・サポート・クラブ「利用会員」を募集します**

平成21年度から始まるファミリー・サポート・クラブ事業は、育児の援助を受けたい人(利用会員)と、援助を行いたい人(サポート会員)が会員となって、育児を助け合う事業です。

ファミリー・サポート・クラブでは、育児の援助を受けたい利用会員を次の日程で募集します。

- 対象者 市内に在住する、満1歳から小学生(12歳到達最初の年度末)までの子供がいる人。
- 受付 1月5日(月)から随時募集します。(土、日、祝日除く。午前8時30分～午後5時15分)  
(ただし、利用は5月1日以降になります。)
- ※申し込みには印鑑が必要です。

**こんな時はサポート会員にらせてください**

- \*学校の参観に行きたいけれど、下の子が熱を出しているから行けない。
- \*保育所、幼稚園の迎えに間に合わない。
- \*急な残業で帰宅が遅くなる。
- \*その他、当クラブが認めたサポート内容

## ■その他

▽サポート活動は、原則としてサポート会員の自宅で行います。

▽お子さんの送迎は、基本的に利用会員ですが場合によっては、サポート会員がタクシー、または公共交通機関を利用して送迎します。(料金は、利用者の負担となります。)

▽活動時間は、午前7時から午後8時までの間です。(原則として、宿泊は行いません。)

▽サポート会員には、利用会員が報酬を支払います。

▽申し込みの条件によっては、利用できない場合もあります。

※詳しいことは、受付時に説明します。

■申込・問合せ先 五條児童館 ☎22・2228(五條市本町1丁目3-18)

**血液不足が深刻です****献血に協力してください**

近年献血者は減少傾向にあり、血液不足が深刻です。次のとおり献血を実施しますので、皆さんの協力をお願いします。

■対象者 満16歳～満69歳の人で、体重が男性45kg以上、女性は40kg以上の人

(ただし65歳以上の献血者については、60歳から64歳に献血経験のある方に限ります)

※ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある人については、滞在期間により献血をご遠慮いただく場合があります。

■献血内容 400ml、200ml

※血液の安全性を高めるため、200mlを希望されても400mlや次回の献血をお願いする場合があります。

■献血実施日時・場所

実施日	時間	場所
1月30日(金)	10時～12時	カルム五條
	1時30分～5時	県立五條病院
2月25日(水)	9時～12時/1時～4時	五條市役所

※献血の際に本人確認を行いますので、保険証や運転免許証など、本人確認のできるものを持参してください。

■問い合わせ先 保健福祉センター ⑧(内線290)

## 平成21・22年度 五條市建設工事ならびに測量・建設コンサルタント業務等 入札参加資格審査を行います

五條市および五條市水道課等から発注する建設工事ならびに測量・建設コンサルタント業務等の入札参加を希望する場合は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。

■受付対象者(禁治産者・準禁治産者、後見制度を受けていない者、破産者でない者)

建設工事	測量・建設コンサルタント
(1)建設業法による許可を受けている者	(1)建設コンサルタント業者 (建設コンサルタント登録規程による登録業者)
(2)平成19年10月1日から平成20年9月30日の間に審査基準日を有する経営事項審査を受けている者	(2)測量業者(測量法による登録業者)
/	(3)建築設計業者(建築士法による登録業者)
	(4)地質調査業者(地質調査業者登録規程による登録業者)
	(5)補償コンサルタント業者(補償コンサルタント登録規程による登録業者)
	(6)その他上記(1)～(5)以外の調査業務等について営業する者

■受付期間 2月2日(月)から2月27日(金)まで(土、日曜日、祝日は除く)

■受付時間 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで

■受付場所 五條市役所監理管財課および五條市水道課

■提出部数 1部(A4版に限る。ファイルとじ。)

※インデックスによる添付書類の仕訳と、番号の振付を必ず行ってください。

※監理管財課と水道課とは別途申請になります。また、建設工事、測量・建設コンサルタントもそれぞれ別に申請してください。

※提出方法は持参に限ります。

■登録有効期間

建設工事	測量・建設コンサルタント
▽市外業者 平成21・22年度の2年間 ▽市内業者(追加)(市内に本店を有する者) 平成21年度の1年間	▽市内業者・市外業者ともに平成21・22年度の2年間

■提出書類

建設工事	測量・建設コンサルタント
(1)一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(国土交通省統一様式または、奈良県様式)	(1)建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの各登録規程における現況報告書
(2)経営事項審査結果通知書(写し)	(2)測量等実績調書 国土交通省統一様式
(3)営業所一覧表	(3)技術者経歴書 国土交通省統一様式
(4)工事経歴書	(4)登録証明書等(写し)
(5)技術職員名簿	(5)納税証明(写し) ※法人の場合は、法人市民税、法人税、消費税(納税証明その3の3)、本店及び委任営業所の納税証明書 ※個人の場合は、市県民税、消費税(納税証明その3、またはその3の2) ※五條市内に本店および営業所を有する場合、市税(市民税、固定資産税、軽自動車税等)・国民健康保険税 について未納がないことの証明書および上下水道料金収納証明書添付すること。
(6)建設業許可証明書(写し)	(6)使用印鑑(原本)
(7)納税証明(写し)	(7)印鑑証明書(写し)
(8)使用印鑑(原本)	(8)商業登記簿謄本(写し) ※法人事業者に限る
(9)印鑑証明書(写し)	(9)身分証明書(写し) ※個人事業者に限る
(10)商業登記簿謄本(写し) ※法人事業者に限る	(10)委任状(原本) ※営業所に入札、契約等の権限を委任する場合
(11)身分証明書(写し) ※個人事業者に限る	
(12)委任状(原本) ※営業所に入札、契約等の権限を委任する場合	

■問合せ先 監理管財課監理係 ☎(内線345)

## 平成21・22年度物品競争入札(見積) 参加資格審査申請を受け付けます

五條市が発注する物品の入札(見積)に参加を希望する業者は、申請手続きを行ってください。(水道局、建設課、学校給食センター、花咲寮、保育所の一部物品を除く)

申請を受理された業者は、市役所各部署で物品を発注する際の業者名簿に登録されます。

■提出書類 申請要領および申請書類(五條市ホームページからダウンロードができます)

■受付期間 1月13日(火)から2月10日(火)まで(土・日・祝日は除く)

■受付時間 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで

※提出方法は持参または郵送(2月10日当日消印有効)に限ります。

■登録有効期間 平成21、22年度の2年間

■受付・問合せ先

監理管財課管財係 ㊟(内線213)

申請書ダウンロード(五條市ホームページ <http://www.city.gojo.lg.jp/>)

## 老人憩の家 カラオケ送迎バスの運行予定

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

▽カレンダーの●印はカラオケ日で、送迎バスが運行します。乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

▽送迎バスの利用は2日前(休館日の場合はその前日)までに予約が必要です。予約の際は名前、電話番号、乗車場所(最寄りのバス停)を申し出てください。予約のない場合は、運休します。

▽利用者がいない場合は、カラオケ設備を開放しています。利用希望者は電話で状況を確認してください。(送迎バスなし)マッサージ機等も自由に利用できます。

■開館時間 午前9時～午後5時(カラオケは午前10時から午後3時まで)

■休館日 毎週水曜日

■対象者 60歳以上の人

■問合せ先 老人憩の家 ☎23・0431

## 堤防の刈草をリサイクルした腐葉土を配布します(無料)

国土交通省五條出張所では、堤防の刈草をリサイクルした腐葉土を無料で配布しています。少量(土のう袋)から大量(トラック等)まで対応します。

■配布期間 1月9日(金)～11日(日)、1月16日(金)～18日(日)  
午前9時～午後4時

■配布場所 吉野川大川橋左岸下流(野原側)

■注意事項 ①資材の品質は一樣ではありません。

②化学肥料は含まれていません。

③希望する場合は、配布場所まで取りに来てください。

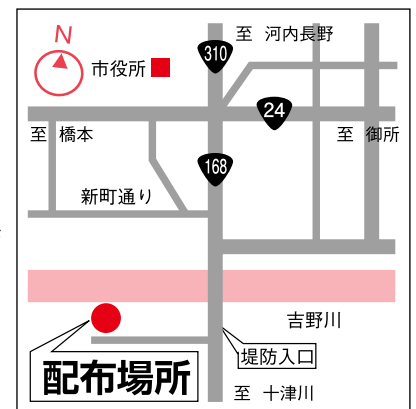
④少量であれば、袋(土のう袋)を用意しています。ただし、各自で詰めてください。

⑤トラック等で大量に欲しい場合は、前もって連絡してください。

⑥数量に限りがあります。

■問合せ先 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所五條出張所

☎22・3161





## 運動でお腹をへこませよう

### 脱ぽっこりお腹エクササイズ

ぽっこりお腹をへこませる運動方法を紹介します。

メタボリックシンドロームの予防は、まず内臓脂肪を減らすことが重要です。運動は内臓脂肪を減らすために効果的ですが、続けるのが難しいです。今回は、ぽっこりお腹に焦点をあてて、引き締まったお腹にするための運動方法を具体的に指導します。

■日時 2月8日(日)午後1時30分～午後3時30分

■場所 カルム五條

■テーマ 脱ぽっこりお腹エクササイズ！～内臓脂肪を燃焼して引き締まったお腹を目指そう～

講師 鍵田 忠芳先生(健康運動指導士)

■参加費 無料

■申込締切 2月4日(水)

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 ☎(内線290)



## おなか周りが気になりませんか？

### メタボリックシンドローム予防教室

様々な生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドローム。徐々に腹囲が増えてきていると感じていませんか？メタボは早めの対策が必要です。カルム五條ではメタボにならない体づくりのための実践教室を開催します。2日の参加で1回の教室です。

■日時 ▽1日目 2月9日(月) 午後1時30分～3時

メタボの正体を暴く～内臓脂肪が起こす危険な罠～

▽2日目 2月18日(水) 午前10時～午後2時

調理法でこれだけ差が出る食べ方・工夫 ～楽しく、美味しく、スマートに～

■場所 カルム五條

■定員 20人

■参加費 無料

■持ち物 両日とも筆記用具。2日目はエプロン、三角巾(髪を覆うものであれば可)

■申込締切 2月2日(月)

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 ☎(内線290)

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。お気軽にご利用ください。

カルム五條(保健福祉センター)  
☎22・4001(内線289,290)  
FAX22・6585

## 県立五條病院からのお知らせ

■問合先 五條病院看護部 22・1112

### 在宅支援や緩和ケアに取り組んでいます

#### ■在宅支援の取組

病院で治療を終え退院することは、私たち看護師にとって大変嬉しいことですが、その退院にも様々な事情があるようです。元気に退院したいという想いは誰しもあるのですが、中には退院することに多くの不安を抱えた患者さんや家族がおられます。私たち看護師には、そうした患者さんや家族の良き相談者として、ただ思いやるだけでなく、具体的手段として、不安に対してケアを提供していくことが強く求められています。

このため、今年9月から退院調整看護師1人を在宅支援の専従とし、退院後の方針が決定できない患者さんの家族に対して在宅支援や退院指導、退院の方向性を決定する役割を持ち活動しています。病院から在宅への治療移行の推進、在宅ケアの選択肢の幅を広げることにより、

患者さんや家族のQOL(生活の質)向上を目指しています。

#### ■緩和ケアの取組

癌などの病気を持つ患者家族の生活の質の向上を目的に、終末期癌の患者さんの精神的、肉体的苦痛を和らげ、癌患者さんが終末期をその人らしく最適な援助を受けられることを目的に、今年4月に医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師を中心にワーキンググループを立ち上げました。

ワーキンググループでは、癌性疼痛のコントロールや、患者さんの不安や症状にきちんと耳を傾けることや共感することなど、癌の終末期に起こりうるさまざまな問題を解決するため、メンバー間での意見交換、事例検討、学習会を重ねています。

奈良県立五條病院 看護副部長 辻本涼代

## 五條文化博物館新年特別公開 念仏寺 鬼はしり鬼面

通常、五條文化博物館の常設展示では鬼走りの鬼面(裏表紙「五條の歴史を探る」参照)の複製品を展示していますが、この期間に限り文明18年(1486年)に製作された実物を公開します。

■期間 1月4日(日)～18日(日)

■開館時間 午前9時～午後5時(入館受け付けは午後4時30分まで)

※1月5日・13日は休館

■観覧料 大人300円/高校・大学生200円/小中学生150円

※20名以上の団体はそれぞれ2割引

※小学生未満、土曜日の小中高校生、65歳以上、障害者・介添え者は無料

■協力 宗教法人念仏寺 念仏寺鬼はしり保存会

■問合せ先 五條文化博物館 ☎24・2011

## ごじょうぼうむ学芸員トーク(1月)

休日のひと時、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。

■日時 1月18日(日) 午後2時から

■場所 市立五條文化博物館別館

■今月の話題提供者 小島 卓(博物館学芸員)

■テーマ 「五條・新町の町並みウラバナし」

■定員 20人(先着順)

■参加費 無料

■申込・問合せ先 五條文化博物館 ☎24・2011

## うらの館から

## 見取り図案内之一 「内蔵(うちぐら)」



「藤岡家住宅」は10棟の建物で構成されています。現存する最も古い建物は内蔵で、棟木の記録から寛政9(1797)年の建築であることが分かります。文物などの資料から見れば、さらに以前にも蔵はあったようですが、何かの事情でこの年に立て替えられたようです。

寛政5(1793)年、寛政の改革で豪商の取締りを強化していた松平定信が突然老中職を罷免され、一方でロシアに漂流していた伊勢の船問屋・大黒屋光太夫が江戸に入って、時の將軍徳川家斉と謁見しました。日本の経済が外国との交易に目を向け始めたこの時期に、内蔵が完成しています。

当時の藤岡家当主、藤岡長兵衛は、庄屋であった他に「大坂屋」の屋号をもち、薬商、両替商、染め物商などを営んでおり、山林もかなり所有していたようです。

寛政8(1796)年に紫根(しこん=江戸紫の原料)の問屋が指定され、朱の仲買いが解禁になり、寛政9(1797)年に舶来薬種の高値販売が禁じられました。薬種商だった大坂屋も、こうした時代のうねりの中で動いていたのかも知れません。

また、天明3(1787)年に京都の大火で御所が焼失し、寛政5年から6年には江戸の大火と、この時期には、火災が相次いで発生していました。内蔵の壁高くに描かれているこて絵(左官の絵)の「鯉の図」には火災を防ぐという意味がありました。

現在は、この内蔵を展示室にし、藤岡家に残る資料を公開しています。

■問合せ先

藤岡家住宅

五條市近内町526 ☎22・4013

開館時間 午前9時～午後4時



**募集**

**応援します  
あなたの地域デビュー**

今、街や地域のいろいろな所で、シルバーパーワーが活躍しています。あなたの笑顔がまわりのみんなを元気にします。シルバーパーワーの会員になってみませんか。  
**会員の条件** おおむね60歳以上で、健康で働く意欲のある人。シルバーパーワーの趣旨に賛同した人。  
**仕事の種類** 草刈り、剪定、大工・左官、清掃、障子等の張替え、宛名書き、家事援助などいろいろな仕事を引き受けています。  
 ※会員登録年会費2,000円が必要です。  
**申込・問合せ先**  
 (社)五條市シルバーパー人材センター(保健福祉センター内)  
 ☎22・5541  
 FAX26・2221

**家守倶楽部(やもりクラブ) 会員募集中です**

登録有形文化財「藤岡家住宅」ではサポーター会員「家守倶楽部」を募集しています。藤岡家住宅では郷土に関わる多数の資料を公開し、また会議や俳句会などに使用できるようにしています。一月八日から本格的に開館し、それに伴いミュージアム・ガイドや、草取り、そうじなどのサポーター「家守倶楽部」の会員を募集します。  
**内容** 館内の案内および保全。資料の整理。月一回程度でも可。  
**開館時間**

午前9時～午後4時  
 月曜日休館(月曜が祝日のときはその翌日休館)  
**定員** 100名  
 ※会員には「うちの館通信」を送付するなどイベントなどを案内し、会員の親睦会等も開催します。昼食はこちらで用意します。  
**申込・問合せ先**  
 NPO法人うちのの館  
 五條市近内町526  
 ☎22・4013

**講座**

**減塩田舎みそづくり教室 参加者募集**

自分で作る無添加の味噌(みそ)は安心して使えて、とても味わいがあります。健康によい「減塩田舎みそ」づくりにチャレンジしませんか。  
**日時** 2月3日(火) 午後0時30分～3時30分  
**場所** カルム五條  
**対象者** 定員30人(市内に在住する人)  
**指導者** 五條市食生活改善推進員  
**参加費** 材料費1,800円程度(出来上がりの味噌は約3kgです)  
**持参物** ゴム手袋、エプロン、三角きん(髪を覆う物であれば可)、持ち帰り用のビニール袋(大きめのもの)  
**申込・問合せ先**  
 保健福祉センター  
 ④(内線2900)

**健康のための料理教室 参加者募集**

食べることは、楽しく、元氣のみなもとです。しかし、偏った食習慣は生活習慣病を引き起こします。おいしくて健康によい料理方法を、調理実習等で見直しませんか。  
**日時** 1月27日(火) 午前10時～午後2時  
**場所** カルム五條  
**対象者** 定員20人(市内に在住する人)  
**テーマ** 「旬の食材を使って、からだにいきいきと」  
**指導者** 五條市食生活改善推進員  
**参加費** 600円程度  
**持参物** エプロン、三角きん髪を覆う物であれば可、手拭タオル・筆記用具  
**申込締切** 1月23日(金)  
**申込・問合せ先**  
 保健福祉センター  
 ④(内線2900)

**「うらら運動教室」に参加してみませんか**

家の中でもすぐにできる、健康づくりのための運動を実施します。寒い時期ですが、簡単な筋トレで暖まって体をほぐしましょう。  
**開催日時** 2月13日(金) 午後1時30分～3時30分  
**場所** カルム五條  
**内容** 簡単な筋トレ・ニング  
**講師** 内田 恵美子先生(健康運動指導士)、五條市運動普及推進員  
**費用** 無料  
**持参物** 運動のできる服装、上靴、水分補給のできるもの、タオル  
**申込締切** 2月10日(火)

**フリザーブドフラワー アレンジメント講座**

触っても、見た目も生花のようなフリザーブドフラワー。リボンやフワフワの小物と共にアレンジメントを楽しんでみませんか。フリザーブドフラワーは、生花に加工を施し長期間(約2年)にわたって美しい姿を楽しめる新しい花です。  
**日時** 1月24日(土) 午後2時～4時  
**場所** 中央公民館  
**定員** 20人(市内に在住または勤務する成人)  
**テーマ** スイートな色と形をつくるバランティンアレンジ  
**指導者** 亀田 有加先生(日本フラワーデザイナー協会)  
**参加費** 2,300円  
 (利用団体年会費3000円を含む)  
**持参物** 花切りはさみ、古新聞、ゴミ袋、持ち帰り用の紙袋(底のある物)、ピンセット、カッターナイフ  
**申込方法** 1月15日(月)までに参加費を添えて中央公民館に申し込んでください。  
**その他** 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)  
**申込・問合せ先**  
 中央公民館  
 ☎24・2001

**手作りおしゃれ講座 ネイルアート**

指先は大事なおしゃれのポイントです。プロからコツを学んで、指先を美しく飾ってみましょう。  
**日時** 1月31日(土)

**し尿くみ取りのお知らせ (大塔地区)**

2月のくみ取りについては、道路の積雪や凍結が予想されますので、予定日の設定は行いません。くみ取りを希望する場合は、直接業者に問い合わせてください。  
**申込・問合せ先** ダイワクリーンサービス  
 ☎0745・52・3372

**ちぎり絵講座**

季節を問わず、年中飾れるちぎり絵を作ります。この機会に参加してみませんか。  
**テーマ** ちぎりの絵「静物」

# てんいち先生



■この記事に関する問合せ  
人権施策課☎(内線285・286)

- 日時 2月2日(月) 午前9時30分〜正午
- 場所 中央公民館
- 指導者 稲葉 孝子先生(しゅんこうちざり絵講師)
- 参加費 1,450円  
(利用団体会費300円を含む)  
※作品を追加する場合は別途材料費が必要です。(追加色紙1枚150円)  
※額が必要な場合は窓口で申し込んでください。
- 定員 20人(市内に在住または勤務する成人)
- 持ち物 フエキのり、はさみ、鉛筆、筆少、おしぼり、鉄筆(インクの出ないボールペン)、先のとがったピンセット、めうち(洋裁に使うもの)または竹串、ゴミ袋
- 申込方法 1月21日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。
- その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ先 中央公民館 ☎24・2001

- 日時 2月1日(日) 午後1時〜午後3時
- 場所 中央公民館
- 定員 20人(市内に在住または勤務する小学生以上の人)
- テーマ かわいいバレンタインキャンドルを作りましょう。
- 指導者 長谷川 弥生先生(アロマセラピスト)
- 参加費 1,300円  
(利用団体会費300円を含む)
- 持ち物 エプロン、筆記用具、作品持ち帰り用袋
- 申込方法 1月28日(水)までに参加費を添えて中央公民館に申し込んでください。
- その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 申込・問合せ先 中央公民館 ☎24・2001



## 五條市男女共同参画 市民講演会

一男四女を育てながら起業し、



- 日時 2月17日(火) 午後1時30分〜午後3時
- 場所 五條市人権総合センター
- テーマ 夢をもとつよ〜元氣!勇気!本気!
- 講師 正木 ゆきさん(株式会社ももっと代表取締役)

## ストップ温暖化市民講座

- 問合せ先 人権施策課 ☎(内線2005,2006)
- 日時 2月1日(日) 午後1時〜4時

地球温暖化が進む中、「将来世代へ引継ぎうる地域づくり」を考えましょう。

## 市役所電話番号

- ☎ 五條市役所 (本庁) ☎22-4001 (代)
- ☎ 西吉野支所 ☎33-0301 (代)
- ☎ 大塔支所 ☎36-0311 (代)

## 「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布します。また、インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.lg.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。(個別発送も行っています。)

■申込・問合せ先 庶務課広報係 ☎(内線208)

- 場所 市民会館3階会議室
- 定員 50名(先着順)
- テーマ エコまちづくり〜市民・環境・地域活性化〜
- 参加費 無料
- 講師 村田武一郎氏(奈良県立大学教授)
- パネリスト 榮林勝美氏(五條市副市長)、山本尚氏(奈良県景観・環境局環境政策課長)、泉澤ちよ子氏(手作りハムばあ)、中祥行氏(電脳工房レポ)
- コメンテーター 村田武一郎氏(奈良県立大学教授)
- コーディネーター ひがし俊克(NPO法人奈良ストップ温暖化推進委員、桜井市議会議員)
- 共催 奈良県、五條市、奈良県地球温暖化防止活動推進センター(NPO法人奈良ストップ温暖化の会)
- 申込方法 ハガキ、FAXまたはEメールに必要事項(氏名、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス)を記入して、次に送付してください。
- 申込先 生活環境課 ☎(内線308,309) FAX22・3752 (奈良県五條市本町1丁目1番)



ありがとうございます。

- 《善意銀行》 樽井 孝(丹原町) 巽 敬造(野原東) 友遊会 五條市スカウト育成協議会 石田 富貴子(小和町)

- 1号) Eメール seikatsukankyokaka@city.gojo.lg.jp
- 問合せ先 奈良県地球温暖化防止活動推進センター(NPO法人奈良ストップ温暖化の会) ☎・FAX0742・05・6730 Eメール otawase@naso.jp

## 市民ごよみ

1月 5日(月)

市役所仕事始め

1月 7日(水)

各種年金相談

場所◎商工会館

時間◎9時30分～16時

1月11日(日)

人権を確かめあう日

1月12日(月・祝)

五條市成人式

場所◎市民会館大ホール

時間◎10時～

1月14日(水)

税理士による税の無料相談

場所◎中央公民館

時間◎13時30分～15時30分

毎週金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎市役所別館相談室

時間◎10時～15時

※1月2日・16日は休み

自身の健康のため、特定健康診査を受診しましょう。

特定健康診査の受診期間は平成21年1月31日までです。

■問合せ先

保険課 ☎(内線263、367)



念仏寺鬼はしり鬼面(父鬼 念仏寺蔵)

皆さん明けましておめでとうございます。本年も五條文化博物館をよろしく申し上げます。さて、お正月が過ぎて1月14日は、大津町の念仏寺で陀々堂の鬼はしり(重要無形民俗文化財)が執り行われます。

鬼はしりの起源は明らかではありませんが、行事で使われていた鬼面に文明18年(1486)の墨書銘があり、500年以上前には何らかの形で鬼面を使った行事が、念仏寺で行われていたのは間違いありません。

鬼はしりの鬼面は3面あり、一番大きな父鬼は高さが約60cm、重さが約5kgある大きなもので、牙のある口元がなんとなく微笑んでいるようにも見える、ユーモラスな表情をしています。

五條文化博物館では、この貴重な鬼面を所有者から寄託を受け、大切に保管するとともに、精巧な複製品を製作して常設展示しています。また、1月4日から18日までの間、複製品の元になった約520年前の鬼面そのものを特別公開します。陀々堂の鬼はしりと、博物館の特別展示に足を運んでみてください。



文明18年の墨書銘



五條検定

ヒントは五條文化博物館の常設展示の中にあります。解答は翌月号の広報に掲載します。

- Q1** 万葉集で、今の五條を指す地名「宇智」の枕詞は？  
 ①たまきはる ②あさもよし ③みこころを
- Q2** 五條代官所が設置されたのは何年？  
 ①慶長13年 ②元禄6年 ③寛政7年
- Q3** 東阿田町の秋祭りで、神様へのお供えは七ツ御膳ともう一は何？  
 ①三ツ御膳 ②六ツ御膳 ③九ツ御膳
- A** 12月号の答えは 1. ①旧石器 2. ③森田節斎 3. ②五條県 でした。

「五條の歴史を探る」では、市立五條文化博物館の収蔵品の中から、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■開館時間 午前9時～午後5時(入館午後4時30分まで)

○休館日 月曜日、祝日の翌日と年末年始

■問合せ先 市立五條文化博物館 五條市北山町930-2 ☎24・2011



市の動き (11月30日現在) ( )内の数字は先月比

広報

五條 1月号



人口36,754人 (+6)



男17,548人 (+14)



女19,206人 (-8)



世帯数13,833世帯 (+11)

平成21年1月発行 第721号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課  
 〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

